

いきがい

相模原市シルバー人材センター



公益社団法人
相模原市シルバー人材センター
相模原市中央区富士見4-3-1

令和8年9月1日現在
会員数 2,718名

仲間と地域をキレイに！笑顔の輪を広げよう！

～「シルバーの日」ボランティア＆「地区別懇親懇談会」へのご案内～

全国のシルバー人材センターで、「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」の一環として、10月の第3日曜日を「シルバーの日」と定め、地域の社会奉仕活動を実施しています。相模原市の各地区でも、地域への貢献と会員同士の絆を深めるため、ボランティア活動を計画しておりますので、ぜひ皆様のご参加をお願いいたします。

また、各地区で開催されている「地区別懇親懇談会」は、会員相互の親睦を深め、新しい仲間や笑顔の輪を広げるための大切な交流の場です。当日は、多様な就業ニーズなどをブロック会員代表理事に直接伝えて事業運営に反映させるなど、会員による自主的な組織運営をみんなで推進していきましょう。

私たちの活動の原点にあるのは、「自主・自立、共働・共助」の精神です。みんなで共に働き、助け合いながら、自主的な運営のもとでイキイキと社会に参加する。この基本理念を大切にしながら、日々の活動に取り組んでいます。「シルバーの日」も「地区別懇親懇談会」も、参加して楽しむことが一番です。体を動かしたり、おしゃべりを楽しんだり、新しい仲間との出会いの場にしませんか？「シルバーの日」や「地区別懇親懇談会」は、ポイント制度の対象活動となっていますので、参加された方にはポイントが付与されます。

各地区で開催される懇親懇談会では、各ブロックの理事が、センターの最新情報や会員の疑問・意見を直接共有しています。

まだ参加されていない方は、ぜひ一度ご参加ください。開催日は地区長から逐次ご案内が届いていると思いますが、届いておられない方は所属地区長へご確認ください。

「懇親懇談会」の様子



理事会だより

9月3日（木）、第3回理事会が1年ぶりにリモート形式で開催されました。清水理事長の開会のあいさつとして、事故の発生状況や道路交通法の改正など、就業時の安全管理について注意喚起がありました。

続いて、第1号議案「カスタマーハラスメントに対する基本方針」、第2号議案「会員就業規程の一部改正」、第3号議案「特定資産取得資金の目的外の取崩し」について、慎重な審議の末、承認されました。また、協議事項として「シルバー保険内容の見直し」「ワンコインサービスの対象業務内容」について協議されました。

報告事項では、事故防止について多くの意見が出されました。啓発活動だけでは事故の減少につな

っていないことから、作業前の準備体操、現場確認、作業内容の情報共有、チェックリストの活用を徹底し、事故防止に努めることを申し合わせました。

そのほか、「シルバーの日」への参加呼びかけ、会員演芸会でのカラオケ自動採点の導入案、健康フェスタへの出展などについて報告がありました。また、受注に対応するための会員確保が課題となっており、新規会員の獲得や退会抑制、タイムリーな就業紹介など、人材確保に向けた取り組みについて意見が交わされました。

最後に、植松副理事長から「本日の理事会は活発な意見が出され、大変有意義な協議となりました。今後も課題解決に向け、積極的に取り組んでいただきたい」との言葉があり、閉会しました。



新任理事の紹介(緑ブロック地区)



窪田理事は、入会して11年になります。入会当初は清掃の仕事を担当し、現在は駐輪場の仕事を10年ほど続けています。

橋本地区では、班長を1～2年、地区長を8年ほど担当した後、理事に選任されました。

理事の職務については、まだよく理解できていない部分もありますが、会員が減っている現状を見て、「何とかしたい」という思いを持っています。また、会員だれしものが、仕事に就ける環境にしたいと考えているそうです。現在は、センターが提供する仕事と会員の希望が合わず、すべての会員に仕事が行き渡っていない状況があります。こうした課題を少しでも改善したいと話されました。

また、会員演芸会やバス旅行、各種同好会についても、運営を担ってくれる人を増やし、内容を検討しながら、さらに充実させたいと考えています。会員の皆さんが楽しく過ごせる場を増やしていければと話されました。

趣味は約50年間続けてきたゴルフですが、コロナ禍以降、年齢のせいか、急に熱が冷めてしまったそうです。現在は、バイクツーリングを楽しんでいます。高校生以来のバイクですが、違和感なく乗ることができました。250ccのバイクで、週1回ほど、道志、宮ヶ瀬湖、奥多摩湖、ヤビツ峠など、往復100kmほどのツーリングを楽しんでいます。

これからのご活躍と、会員の皆さんのための新たな取り組みに期待しています。（山口）

役員及び地区長合同研修会

7月30日（木）に、けやき会館の大樹の間で、「役員及び地区長合同研修会」が開催されました。

本研修会は、役員と地区長の連携によるブロック単位の円滑な活動推進や、センターの趣旨や現状への理解を深め、自主的・主体的な運営強化を図る目的として、役員改選の年に実施されています。

研修の前半は、当センターの保険代理店であるライフサポート株式会社執行役員の秦氏を講師にお迎えし、「シルバー人材センターの補償と実務」をテーマにご講演いただきました。事故発生から保険請求までの流れを改めて確認するとともに、

事故発生件数がセンター運営に与える影響について理解を深めました。

後半は、上溝北地区の屋形地区長より、地区別懇談会での取り組み事例が紹介されました。同地区では活動に体操などを取り入れたことで、ご夫婦での参加が増え、出席者増加につながった成功例が共有されました。当日は参加者全員で実際に体を動かしながら、各地区への展開に向けた実践的な学びを得ました。

今回の学びを日々の活動にどんどん取り入れて、誰もが参加しやすい楽しい組織運営をみんなで作っていきましょう。



令和8年9月1日施行の道交法の改正内容

9月1日から自動車交通ルールが変更になりました。

生活道路の法定速度は、60km/hでしたが、9月1日以降は30km/hに引き下げられています。

生活道路とは、中央線や車両通行帯が設けられていない、主に地域住民の日常生活に利用される道路のことで、歩行者や自転車との接触事故軽減のための変更となります。

法定速度の範囲内であっても、道路状況、天候、視界などを考慮し、安全な速度で運転することを心がけましょう。



法定速度が30Km/hとなる道路の例



住宅地の細い道路



商店と住宅混在の通行路



住宅密集の非常に狭い道路



いきがいの仲間たち

与瀬・内郷グラウンドで就業【緑ブロック】

内郷グラウンドで草刈りをしている相模湖地区の除草グループ、島田さん、加藤さん、明田川さん、永島さん取材しました。

仕事の範囲は市営の与瀬グラウンド（相模湖駅下車 10 分）と内郷グラウンド（相模湖駅からバス「寸沢嵐」バス停下車 徒歩 3 分）の二つのグラウンドを島田チームと神保チームの交代で作業に当たっています。

作業スケジュールは予定が決まっており、月 1 回で内郷グラウンドが 7 月から 9 月、与瀬グラウンドが 5 月から 10 月の計 9 回となります。暑さや事故に備えて各月に予備日 1 日が設けられています。特に暑い 7 月 8 月は予備日として 2 日とっているとのことです。

作業時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分で昼休み休憩を 1 時間とっています。作業は暑さや体の具合を見て 30 分か 45 分に 1 回の休みを取りながら行っているとのことです。グラウンドの草刈りの範囲は市からの指示があり、ない時は雑草の高いところから順次作業をしているとのことでした。

趣味を聞いてみると加藤さんはガーデニングで

鉢植えや野菜を作ったりしているとのこと。島田さんはゴルフを楽しみ、ひと月に 2 回ぐらいコースを回っていて、また、旅行にも月 1 回ぐらいは行くとのことでした。永島さんは竹細工を楽しんでいるとのこと、写真を見せていただいたらプロなみで素晴らしいものでした。明田川さんは釣りを楽しみ、海釣りを主にしているとのことでした。

（山口）



左から加藤さん、島田さん、永島さん、明田川さん

南ブロック除草講習会【南ブロック】

7 月 14 日（火）、南事務所及び資材置き場において開催された「南ブロック除草講習会」について、取材させていただきました。

この講習会は、受注の多い除草作業の依頼に対応するため、南ブロックの除草就業会員を拡大することを目的として開催しており、令和 4 年度から毎年継続して実施しています。

今回、川上さん（東林地区、除草就業会員）を講師として招き、南事務所 2 階会議室において除草就業にあたっての心構え、トイレの使用、暑さ対策、熱中症対策等の注意事項及び除草作業をする道具類についての講義後、場所を移動し、資材置き場と南事務所の敷地内で、除草作業の実技実習を行いま

した。

好天の下、参加者は汗を拭きつつ、水分を補給しながら熱心に除草作業に取り組んでいました。

参加された会員 10 人の内、5 人が講習後に除草グループに入り、除草作業に就業されています。

また、除草グループには加わらなかった会員も、講習会への参加を通じて南事務所とのつながりが生まれ、その後、除草以外の業務に就業する機会につながったとのこと。講習会への参加が、新たな就業へのきっかけとなっていることがうかがえます。

ご協力ありがとうございました。（松本）



製菓工場でお菓子作りに就業【中央ブロック】

淵野辺 2 丁目にある渋谷西村總本店の製菓工場
で、22 年を超えて就業されている 3 名の方々に
お話を伺いました。山之内さん、寺尾さん、関さんは、
この 8 月で長年続けてきたお仕事を勇退されます。

そこで、これまで長く仕事を続けてこられた理由
などを伺いました。山之内さんは、「最初は手作業
が多かったのですが、だんだん自動化されていきま
した」と振り返り、「体が丈夫だったから続けられ
た」と話されました。関さんは、「毎日規則正しい
生活ができ、仕事も程よく体を使うものでした」と
のこと。寺尾さんも、「就業当初は手でクッキー生
地を広げていたものが、次第に機械化されていっ
た」そうです。3 名とも衛生面には気を配り、特に
爪を短くすることを心掛けてきたと話されました。
最近の就業時間は午前 9 時から正午までのこと
です。

葉吹工場長からは「長い間、いろいろな作業をし
ていただき、本当にお世話になりました。心行くま
で仕事を続けていただきたいのですが、時代の流れ
もあり致し方ありません」と、長年の労をねぎらう
言葉がありました。

一方、新たに就業される 3 名の方にもお話を伺い
ました。廣本さんは今回が初めての仕事で、「一生
懸命仕事をして、迷惑をかけないように頑張りたい」
と意欲を語られました。萩生田さんは、「食品を扱
う仕事なので、花粉など体調面にも気を遣います」
と話されました。河合さんは、趣味の卓球で全国大
会を目指しており、その活動資金を得るために就業
を決めたそうです。また、釣りも楽しんでいるとの
こと。皆さんの今後のご活躍が楽しみです。

(小林・慶山)



左上 河合さん
後列 葉吹工場長 廣本さん 萩生田さん
前列 山之内さん 関さん 寺尾さん



安全管理委員会からのお知らせ

【会員の事故発生状況】

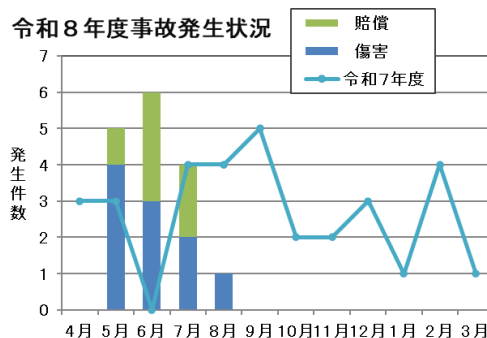
8 月末時点の今年度の事故発生累計件数は 16 件となり、前年
同月を上回る発生状況となっております。

6 月以降の事故内容を見ると、傷害事故では、除草・清掃作業
中の転倒による骨折や打撲、資材の落下による負傷、就業途上
における自転車での転倒などが発生しています。

また、7 月、8 月には、草刈作業後や洗車業務中に体調を崩し
た熱中症も発生しました。賠償事故では、自転車部品や施設備品
の破損、車両によるブロック塀や駐車車両への接触、駐輪場での
バイクのミラー破損などが発生しています。

事故の中には、作業前・作業中の周囲の状況確認や、就業途上
での安全確認、体調管理などを徹底することで、防ぐことができ
たと思われる事例も見受けられます。

現在、相模原市シルバー人材センターのホームページに、体力維持向上のための体操動画を掲載して
いますので、就業前の準備運動にぜひご活用ください。今一度、安全就業基準を確認し、就業中はもち
ろん、就業場所への行き帰りを含め、周囲の状況確認を徹底するとともに、体調管理にも十分留意し、
安全就業に努めていただきますようお願いいたします。



	傷害	賠償	合計
8年度(8月末)	10	6	16
7年度(8月末)	8	6	14

県シ連設立30周年記念式典にて表彰

公益社団法人神奈川県シルバー人材センター連合会は、本年度で設立30周年を迎えました。それを記念して、令和8年6月16日(火)、かながわ労働プラザにて記念式典が開催されました。

開会後に、連合会の竹前理事長から挨拶がされ、続いて、神奈川県黒岩知事からのメッセージが上映されました。その後は、公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団の石橋研究部長、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会の土田専務理事からそれぞれ記念講演がありました。また、横須賀市シルバー人材センターで活動をされている「どり〜むズ」のダンス発表もあり、和やかな雰囲気での開催でした。

式典には、相模原市シルバー人材センターから理事長、副理事長、常務理事、事務局長、南事務所長、

武井会員が出席し、表彰式では、南事務所が安全就業表彰の安全就業優良拠点として優良賞を受賞しました。また、安全就業標語の表彰では、武井会員の「熱中症 ねっちゅうし過ぎて 気が付かず」という標語が佳作として受賞されました。心よりお祝い申し上げます。



武井さん 清水理事長 佐藤南事務所長

高齢者を狙った詐欺電話が多発しています！

近年、特殊詐欺による電話やメールの被害が全国で多発し、令和7年の特殊詐欺被害額は約1,423億円に達し、過去最悪を更新しました。不審な電話への応答や、不審メールの開封をきっかけに個人情報が漏えいし、特に高齢者が犯罪に巻き込まれるケースが後を絶ちません。

こうした状況を受け、警察庁はNTTと連携し、詐欺電話を自動で検知・警告・遮断する専用アプリの提供を開始しました。このアプリは、警察庁の推奨制度による認定を受けた信頼性の高いもので、独自に収集した膨大な情報をもとに、特殊詐欺などの巧妙な手口から利用者を守る仕組みを備えています。





[公式サイト](#)
[実績を見る](#)
[設定方法](#)





詐欺電話にだまされない！

みんなで防ごう！特殊詐欺

詐欺電話対策の五箇条

- 知らない番号には出ない！
見知らぬ番号や非通知の電話には、出ない・かけ直さない。
- 「お金」の話はまず疑う！
「送付金がある」「未払いがあります」など、お金の話が出たら詐欺を疑いましょう。
- 一人で判断せず家族に相談！
少しでも不安を感じたら、すぐに家族や周りの人に相談しましょう。
- 個人情報は絶対に伝えない！
名前・住所・口座番号・増設番号などの個人情報は、絶対に教えない・渡さない。
- 不審な電話はすぐ相談・通報を！
不審な電話があったら、すぐに110番または警察相談専用電話(※9110)へ！

だまされない・あわてない・相談する！

～あなたの「確認」が、大切な財産を守ります～

第10回演芸会開催のお知らせ



歌・踊り・楽器演奏など、あなたの「好き」や「得意」を舞台上で輝かせませんか？

第10回 会員演芸会

開催のお知らせ

みんなの舞台上、笑顔と感動を！

第10回 会員演芸会 開催概要

開催日時	令和8年 11月25日(水) 12:00開場
会場	あじさい会館 1Fホール (相模原市中央区富士見6-1-20)
募集内容	演芸発表の出演者
申込方法	会報 183 号同封チラシの申込書を各事務所へ提出してください。
その他	観覧はどなたでも無料です。 ご家族、ご友人をお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

みんなの頑張りを応援し、盛大な拍手と声援で会場を盛り上げましょう！

毎年多くの会員が集い、歌や踊り、楽器演奏、手品など、さまざまな演目で会場が笑顔と拍手に包まれる「会員演芸会」を今年も開催します。

「人前に立つのは少し恥ずかしい…」という方も大歓迎。大切なのは技術よりも「やってみたい」という気持ちです。あなたの好きなことや得意なことを舞台上で披露してみませんか。初めての方も安心して参加できます。

出演を希望される方は、本紙同封の申込書に必要事項をご記入のうえ、各事務所へお申し込みください（応募多数の場合は抽選）。

観覧はご家族やご友人を含め、どなたでも無料です。仲間の熱演に大きな拍手を送り、会場全体で楽しいひとときを過ごしましょう。皆さまのご出演とご来場を心よりお待ちしております。

会場はこちら



相模原市立あじさい会館

小中学生学習教室の開催

相模原市シルバー人材センターの独自事業である小中学生の学習教室を取材させていただきました。教室は、春・夏・冬の年3回開催され、1コース4日間。小学生は国語・算数・英語、中学生は数学・英語から自由に科目を選びます。教員経験のある会員が就業し、1グループ3～4名で、個別指導に近い雰囲気の中、子どもたちはのびのびと学んでいました。

講師の金子先生に、指導の工夫や教室を通して感じていることを伺いました。「黙々と勉強に取り組む子もいますが、そうでない子のやる気を引き出すのは難しい」とのこと。頭ごなしに指導するのではなく、コミュニケーションを取りながら、なぜ勉強に気持ちが向かないのかを探り、興味のあることを引き出すよう心掛けています。無理強いせず、子どもたちには一つでも「できた！」という達成感を味わってほしいと話されて

いました。

また、「子どもたちと接することで学ぶことも多く、刺激やエネルギーをもらっています。人の役に立てるというのはありがたいことです」と笑顔で語ってくださいました。

今回の取材を通して、相手を理解するためのコミュニケーションの大切さを改めて感じました。子どもたちの成長を願い、一人ひとりに寄り添う先生の姿が印象に残る取材となりました。（慶山）



夏休み学習教室の風景

「しめ飾り」の販売について

相模原産の穂つき藁を使った“しめ飾り”の販売を実施します。

*申込期限：11月27日（金）

*商品受渡：12月23日（水）～24日（木）の
午前10時から午後4時

*お釣りのないようお願いします。

*キャンセルの場合は必ずご連絡ください。

*お申し込みやその他詳細について、センター各事務所・連絡所へお願いいたします。



（大）2,800円
縦 約70cm



（小）2,300円
縦 約40cm



※お飾りなど、若干写真と異なる場合があります。

（リース）1,800円
縦 約20cm

各事務所連絡先

〔事務局〕 042(753)7373
〔中央事務所〕 042(754)1177
〔南事務所〕 042(745)2158
〔緑事務所〕 042(783)1313
〔津久井連絡所〕 042(780)1872
〔相模湖・藤野連絡所〕 042(684)3126



お仕事情報

センターのホームページに、最新お仕事情報!!を掲載しております。

スマホで表紙のQRコードを読み取り「会員向け情報」のページでご覧になれます。ご希望の仕事がございましたら、各事務所連絡先にお気軽にご連絡ください。お待ちしております！

職員人事異動

【退職】

令和8年9月18日付

南事務所 臨時職員 佐藤 幸哉



会報「いきがい」編集会議（イメージ）

やり残した
今なら出来る まだ出来る

二本松 見城 マサ子

愚痴さえも 笑って
聞いてくれる嫁

炎天下 誰も歩かぬ
歩道橋

田名 畠山 善喜

青写真 資金不足で
日の目見ず

バーゲンの 同じ柄に
又出会い

ちよつとだけ
羽目を外した 旅の宿

読者投稿作品

編集後記

会報「いきがい」の編集委員に、このたび心強い新しい仲間が加わりました。中央ブロック・大野北地区の慶山さんです。

慶山さんは6月に入会されました。ご友人からシルバー人材センターのお話を聞き、「まずは説明会だけでも」と参加されたそうです。そこで、多くの会員がそれぞれの経験や特技を生かして生き生きと活動している様子に触れ、「自分にも何かお役に立てることがあるのでは」と感じ、入会を決意されたとのことでした。

前職ではITにも豊富な経験を積み、その知識と行動力は編集委員会にとって大変心強い存在です。すでに取材にも参加され、新しい風を吹き込んでくださっています。

皆さまのもとへ取材でお伺いする機会もあるかと思えます。その際は、どうぞお気軽にお声がけいただき、温かいご協力をお願いいたします。新しい仲間とともに、これからも皆さまに親しまれる「いきがい」をお届けしてまいります。

（編集委員 山川）